

令和5年 市政ふれあい懇談会要旨

- 開催日時 令和5年5月13日（土）14時～16時
- 開催場所 布佐南近隣センター
- 参加者 市民23名
- 出席者 星野市長、山元企画総務部長、中光財政部長、海老原市民生活部長、山本環境経済部長、篠崎建設部長、中場都市部長、担当課長等23名

■懇談要旨

市民：市長さんには、多くの政策説明をありがとうございました。私から2点ほどお話をお聞きしたいと思います。1点目が、阪東バスの運行についてと布佐南小学校が廃校になるという噂を聞きしましたので、そちらについても質問させていただきます。私は、1年前にこちらの布佐平和台に引っ越してきました、とても環境も良く、今後の結婚や子育てに向けて、とても子供を育てやすい環境だなと思っています。私は会社員で、バス通勤していますが、バスがまず朝と夜と本数が少ないということです。特に昼間の12時頃が少ないと思います。せっかく東京まで1本の電車で行けるのに、バスの接続が悪いことから、時間を決めるのがとても大変というところもありまして、やはり、今後若い世代の方が布佐や新木に住んでもらうには、もっと交通の面をしっかりと整えないといけないのではないかと考えています。

また、布佐のスーパーがなくなってしまったことで、ご年配の方もわざわざ新木まで行って、お買い物をされているというところで、バスの中でも、「バスが少なくて大変ね。」という話は何度も私は聞いております。今後、バスの運行について、市長はどう考えているのか、お聞きしたいと思います。2点目につきまして、布佐南小学校が廃校になるという噂を聞いたのですけれど、住民からすると、やはり布佐小学校まで通わせるとなると、少し怖いです。確かに送迎バスなども考えていると思いますが、徒歩で行くには、踏切を渡らないといけないというところで、やはり小学生の子供だけで長い距離を歩かせるのも、親になった時に不安です。私の考えでは、正直今は、布佐南小学校を残していただきたいと思っています。この2点について、市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

市長：布佐から新木を通る路線バスと、356号を天王台まで通るバスと二つの路線バスと市が運営しています、「あびバス」があり、シェア運営をしています。

布佐地区については、一応千葉ニュータウンを結んでいますが、それ以外新木から運行をするだけのコミュニティバスという状況になってます。本来なら、コロナ禍になる前に、布佐地区からも要望がありました、天王台駅まで向かうシャトルバスの実証実験を行う予定でしたが、コロナにより電車での通勤も少なくなり、リモートワークも行われるようになりました。そういった時期に実証実験を行ってしまうと乗客がおらず、シャトルバスは不要だという結論になってしまいますので、実証実験は行っていません。今回、先ほどお話したとおり、やっとこれで普通の生活を取り戻しつつ、皆さんもリモートワークをするかもしれませんが、東京あるいは柏に何か並行して行くバス路線も必要だろうというふうに私は思っています。

しかし、成田線については、本数を増やすとなると、今以上にお客さんが乗ってくれない限りは増やすつもりはないということ、JRとの話の中で実感しましたので、あとはバス路線の検討を進めていきます。シャトルバスについては、もう少しコロナの影響がなくなった段階で、秋か冬ぐらいからでないと、実証運行してみても必要がないという結論が出てしまうような時期に行くことは避けたいと考えています。あとはどういう路線が一番多く乗ってもらえるのか、というのも検討する必要があります。あびバスについては、実際のところ全部赤字です。赤字部分を市の税金を投入して、阪東バスと一緒に運行している状況だということ、ご理解していただきたいと思います。だからと言って、何もしなければ、そこに住んでいる高齢者の皆さんが、免許を返納しても、病院にも行きませんから、成田線を補完するものの場所の設置とか、再編について検討を進めていきたいと思っています。皆様が質問された問題は、十分承知はしていますが、結論としてはもう少し先になるということをご理解していただきたいと思います。

市民：本数を増やすというよりも、電車の時間に合わせたバスの運行を見直していただきたいということです。こまめに回ってくれないかということです。

市長：こまめに回ると、成田線に間に合わなかったというケースもあって、速達性を重視するか、あるいは本数を増加するか、こまめに回ることを重視するかで、同じエリアの中でも、意見がずいぶんと分かれております。これについては皆さんの意見を頂戴しながら、検討を進めていきたいと思っています。布佐南小学校についてですが、廃校と言ってる人がいたとしたらそれは誤りです。今やろうとしていることは、市政50周年を過ぎて、老朽化した公共施設がたくさんあります。これについては今、大規模改修をして、さらに20年30年使えるようにするのか。この際だ

から建替えをするのかという議論をしています。公共施設の中でもクリーンセンターは50年を超えたこともあって、建替えをいたしました。当然、学校校舎についてもそういう状況になってきております。我孫子市では、中学校1校に対し小学校2校で、分離型の小中一貫教育をスタートしています。小学校6年生が中学校に行ったり、中学校1年生が小学校行ったり、当然、これから文科省の方でも、小学校五、六年生に教科担任制を導入しようとする、当分の間は、中学校の先生が小学校で授業するなど、そのときに移動時間が発生してしまいます。今の校舎は全部離れてますから分離型の小中一貫教育を進めてきましたが、これからの校舎の建替えにおいては、一体型の小中一貫校、これも検討に入れていきます。ご存知のように私立中学校を見てわかるように、同じ敷地に中学校と高校があって、6年間を一体に運営している私立中、高校がこのイメージに近い形で、小学校と中学校が同じ敷地内で、一緒に生活できるような学校作りを実際に行っているところが、たくさんあります。この中の一つとして、過疎地でも同じことを行っています。

そして、この一体型と分離型という教育方針、当然これを文科省は全国的に推奨しています。小中一貫教育という話の中で、布佐小学校、布佐中学校は隣同士です。ここで、敷地内に一体型の学校を作るときに、南小学校をどうするかということ、これを教育委員会は議論しています。そのときにいろんな考え方があると思います。例えば小学校の低学年は南小学校で授業を受け、ある程度の学年になったら、一体型を行う。あるいは、南小学校からスクールバスを出すなど。こういうパターンの中で、どれがいい状況になるかということ、今、教育委員会では行っていると理解してください。これについては、検討期間2年目に入りましたので、今年度中には結論を出したいという方向性は聞いてます。あくまでも、その教育方針、教育カリキュラムについては、市長部局ではなくて、教育委員会が議論しているので、この結論が出るとそれに合わせた校舎を作るのが、市長である私の仕事です。様々な形での一体型の小中一貫校、あるいは分離型の小中一貫校それぞれメリットデメリットがあるという中で、子ども達にとって、一番良い方法を検討しているとご理解ください。

市民：これまでも質問をしており、3回目になると思うのですが我孫子東高校を水害の際の緊急避難場所に指定していただきたいということです。これは、一昨年の11月最初に御要望申し上げまして、市長さんの発言では、県の方と検討してみるとお答えいただいて、期待しておりましたが、ちょうど昨年に結果がどうなったのかお聞きしたのですが、お答えいただけなかったもので、昨年の末に我孫子市に要望

書を提出しました。その回答を1月末の日付でいただいたのですが、緊急避難場所として指定できないという答えであり、納得がいかなかったので、ご回答いただきたいと思います。平成25年6月に災害基本法が改正されまして、そこで避難所というのは2種類にはっきりと区別されました。一つは長期滞在して、ある程度の避難生活をするための指定避難所、もう一つは緊急避難所です。緊急避難所は一時的に緊急に生命の安全を確保するために避難する場所であるとはっきりと書かれていました。改正された災害基本法の第20条の3の2の口のところの項目では、浸水想定区域内の中であっても、建物がその水位以上のところで避難できる場所があるという場合には、緊急避難所に指定できるとのことです。文科省の資料にも掲載されています。2点目は、我孫子東高校は浸水想定区域だと、そこに避難するのは危険だ。また、そこが孤立してしまう恐れがあるというお答えでしたが、布佐新田地区、布佐南地区は、避難所に指定されてる小学校まで直線で1キロから1キロ半ぐらいです。一方、我孫子東高校は、大体100mから300mぐらいで到達できます。水かさが増す前に避難出来れば良いのですが、もし、遅れた場合、我孫子東高校が一番早く避難できる場所になります。

つきましては、我孫子東高校を布佐地域の避難所にしてもらえるように、県と相談をしていただきながら、近隣住民が安心できるようにしていただきたいと思えます。

市民生活部長：以前にも東高校を避難所として指定してほしいとのご質問いただいて、昨年の5月のふれあい懇談会でも県庁の協議はどうなったかというご意見をいただいたところです。また、今おっしゃられた通り、自治会連合会の要望書という形で、緊急避難場所を我孫子東高校に指定してほしいといただいております。私どもといたしましては、浸水想定地域を緊急避難場所に指定することは、難しいというご回答はさせていただいたところです。おっしゃられるとおり、確かに新々田の辺りでいいますと高い建物は、我孫子東高校になるということは、私どもも重々承知はしておりますが、市が積極的に浸水地域を避難場所として指定するのは難しいという印象は持っております。ただし、一時的に高い所に避難するということは、理解しております。県との協議をする中で、孤立する所があるということで、一概にこの場で良いです、だめですというお答えは出しづらいと思っておりますので、今後も検討させていただきます。

市長：実際に市が指定して建物に避難して、例えば孤立する危険性があるところを避難者が多く集まり、溢れかえってしまった場合などを考えると、市が指定するというところの答えが、良いですという答えは、なかなか出しづらいと正直思っているところです。市民の皆様には、状況によって避難する場所が違うという事を覚えておいていただきたいと思います。利根川の堤防が決壊した場合、手賀沼が溢れた場合、あとは大雨が降って斜面が崩れた場合など、この三つの場合、避難する場所が違います。手賀沼の水が溢れるということについては、ご存知のように、布佐のポンプ場ができてからは、まずそれがなくなりました。布佐の街中の水をかき出す能力が相当ありますので、あとはその街中にある排水区の用水路工事がもう少し上流まで行くことになると、さらに軽減されます。東日本大震災の際にも、布佐から手賀沼に排水する水が溜まってしまって、排水がはけない状況になりましたので、今、改修工事を行っていることを改めて、お伝えする次第です。利根川については、国交省としても一級河川ですので、堤防を決壊させないよう、毎年、補強の工事を行っております。ここで、先ほどの話しと重なってくるのですが、我孫子市内の19校の小・中学校の中で避難所になっている学校がいくつかあるのはご存知かと思えます。その中でいくつかの学校では、水没する箇所にある学校があります。そこで、東日本大震災も含めた中で国交省がハザードマップの見直しをしました。建設した当時は、そこまで水が来るとは思っていなかったということです。水没するエリアに学校を建替えるということは、基本的にするものではないですから、布佐南小学校が再建しないエリアに入ってしまったということも覚えておいていただきたいと思います。ですから、布佐小学校の敷地に校舎を集めましょうという議論が始まったのもそれが原因の一つになっているということです。また、基本的に建物を建てないという前提で共有していくという状況です。その他の地域に同じようなところもあります。そういう状況を踏まえた上で、我孫子東高校もそうになってしまうと、避難してから水がなかなか引かないとか、ヘリコプターで屋上まで迎えに行かないと、救助出来ないなどの状況も想定される中では、安易に指定することは出来ないというのが、現実だと理解をしているところです。地域や状況によって、避難する場所が変わるということも、もう一度ハザードマップを見て、確認をしておいていただきたいと思います。

市民：2点ほど質問したいと思います。今日のレジメの4ページの排水区整備のことですが、駅周辺の方は、かなり水浸しということはなくなったのですが、ところが上町自治会館前、それから宮ノ森公園のあたりがやっぱりこの前の先週の雨で、

相変わらず水はけが悪いということです。ところで一体、排水工事の完了はいつぐらいになるのでしょうか、確認のためお願いします。もう一点、宮ノ森公園の滑り台が2年ぐらい経ちますが、赤いテープが貼られたままです。最近子供たちがよく遊びにきますので、修繕の件とこの前の雨で公園の水がかなり溢れてきて、3日間ぐらいはけませんでした。公園のことと水害の件について、よろしく願いいたします。

建設部長：水害の件ですが、今改修を行っている工事ですが、5年6年で完了する予定です。実際、千葉竜ヶ崎線がボトルネックになっているということは、十分存じております。以前、布佐地区社協事務所があったところに、暫定的に調整池が建設されております。今、我々ができることとは、点検をして修正する、あるいは測量して、何か溜まっている部分はないかなど、暫定的に行っていくことが精一杯であります。完了がいつ頃までにという約束を今申し上げることは、難しいところでございます。

市 民：4年後とか、5年度とかそれぐらいでもお答えできませんか。

建設部長：補助金を使いながら行っているのですが、かなり狭いところを工事しています。今、周りに住宅がある中で、オープンシールド工法というかなり特殊な工法を使っていますので、非常に進みが遅いというのが実情でございます。明確にお答えできませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。

都市部長：宮ノ森公園の遊具の件につきまして、お答えいたします。経年劣化ということで注視しており、使用を中止しています。今後ですが、修繕が不可能という状況が判明しましたので、今年度に設計をして、来年度には工事に入る予定であります。排水が悪い件につきましては、公園緑地課にて現場調査をさせていただきます。よろしく願いいたします。

市 民：市の行政とはちょっと違うかもしれませんが、JRと气象台記念公園の間に大きな緑地があるのですが、行政なり、民間で何か利用する話が出ているのであれば、お聞かせください。

都市部長：多分、气象台公園の前の国道356号線を越えたところだと思います。かなり前ですが、開発許可がでておりました、平成29年度に一部変更許可をして、一瞬だけスタートしようとしたようです。ただ、事業者が破産したため、土地については、競売により他の方に移っております。現在、競売した方が、開発許可を継承したいというような相談を受けておりますが、事実上まだ話は進んでいません。ただ、開発行爲の許可はまだ残っておりますので、そのまま事業者が事業を行えば、直ぐにでも住宅地になると考えております。市の方も許可をしている以上、定期的な報告等は受けておりましたけれども、今回売却して変わったことで、状況を見ている段階であり、確か今月、5月の末ぐらいに民々の協議が行われるという情報だけは得ております。以上です。

市民：一つは、さっきお話がありましたけれども、布佐駅前にあったスーパーがなくなりました。おそらく、よく利用されていた高齢の方々は、非常に不便になったと思われまゝ。布佐駅の周りについて、市として何か計画や検討していることがあるのか、ないのかということをお聞きしたい。あと、宮ノ森公園ですけれども、私の住んでいる布佐平和台2丁目から見えるのですが、なかなか公園まで行くのに消防署のところの橋を渡って、狭い歩道を歩きながら行くか、あるいは下に降りていって、踏切を渡っていくしかないのもう少し公園にアクセスしやすくすれば、公園の利用者が多くなると思いがながめております。

市長：東急ストアの後にランドロームが入りましたが、職員が誘致に周って、ランドロームが入ったわけで、撤退する度に職員があちこちのスーパーに掛け合って探してくるのです。今のところ、見通しはついておりません。申し訳ありませんが、駅前全体としての計画も今のところございません。我孫子の中でも高齢化が進んできた場所です。例えば、今までだったら二人で二食分であったのが、高齢になると二人で一食分しか買わなかったりして、だんだん売り上げが減ってくると、店舗も撤退してしまいます。同じように、つくし野のスーパーもそうですし、湖北の北口もそうでした。撤退する度に、職員が一生懸命あちこち周って探してくるという状況です。実際に新木駅が橋上駅舎化した後に、それまでいくら職員が誘致しても全然入ってこなかった商業用地の空き地に、スーパーができて薬局ができて、二つとも埋まりました。やっぱり、購買力がある若い人たちが住んでくれるような周辺を作っていくことで、新木もずいぶんと落ち着きました。おかげで南新木の方の不動産もまた動くようになりました。

布佐南については、全体としての計画はありませんが、誘致に向けて職員達が走りまわるしかないと思っています。もうしばらく、お待ちになっていただくしかないという状況です。宮ノ森公園については、入ってみると、非常に良い公園で特に桜の時期は成田線の目の前にサクラがあって非常に良い景色です。ただ残念ながらご指摘のとおり、アクセスがよくありません。今回の布佐小学校の入口工事の際に、宮ノ森公園の入口として誘導することはできます。公園入口に向かっていく下りの道路ですが、片方が斜面で片方が住宅ということで、難しいのですけれども、ここも手を入れていけば、公園に行きやすいアクセスになるだろうと思っています。あとは徒歩で散歩される方が結構いらっしゃいますけれども、車でのアクセスが出来るように考える必要があると感じていたところでした。だからこそ、今回の布佐小、布佐中の拡幅は確保すべきですし、車がすれ違えないようなところに、小中学生が通学する状況のままにしておきたくないという中で、県の方も国道356号沿いの片側だけでもまず工事をということから、歩道整備を確保していく状況になっています。公園のアクセスについては、具体的には一つずつ片付けていき、地権者のご理解やご協力が前提条件となります。通学路の確保をしながら、宮ノ森公園の入口でもあるということをお互いながら検討し、地権者と話し合いを進めていきたいと考えております。

市 民：新木小学校に通う生徒さんが多く、布佐南小学校に通う生徒が少ないことについて、市としては、どのように考えられていますか。

市 長：実際に南新木の布佐側、布佐平和台側の子どもたちは、布佐南小と新木小と、学校をある程度選択が自由にできるエリアになっています。そこについては、やはりお母さん方としては、距離はあるけれども、国道356号にも出ず、線路を越えないで安心だというお母さんは、南小学校を選択していて、踏切や国道356号を越えるけれども、家から近いからというお母さん方もいて、それぞれの両親が子どもと話して選択をしていると理解しているところです。先ほどお話ししたように、実際に新木地区というのは、我孫子市の縮図のようであり、新木の北側の長太郎団地は、高齢化が最も高い場所です。南側の方は若い方が住んでおります。そのような状況の中で、やはり高齢化が進んだところについては、商業施設は撤退をしておりますので、そこは皆さんがお店に対して買い続けるというか買い支えるという気持ちがない限りは、商売として成り立たなければ撤退するのは、当然のことだと思います。ただ、ふれあい懇談会でも協力依頼があって、移動スーパーが始まった

のは、そういった理由からです。スーパーカスミさんの移動販売が高齢化が高いところに定期的に車を出してくださっています。これでお店ができてしまうと移動販売はなくなってしまいます。

今のところ、移動スーパーが来るようになってからは、新木地区からは、スーパー誘致の声はあがらなくなっているところです。